



(財)財務会計基準機構会員

平成20年 5月 20日

各 位

会 社 名 内海造船株式会社
代表者名 取締役社長 嶋末 幸雄
(コード番号 7018 東証第2部、大証第2部)
問合せ先 執行役員管理本部長 磯田 正道
(TEL . 0845 - 27 - 2111)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成20年5月13日開催の取締役会において、「定款の(一部)変更の件」を平成20年6月26日開催予定の第83回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

会社法第165条第2項の規定により、定款の定めに基づいて取締役会決議による自己の株式の取得が認められているので、機動的な資本政策が可能となるように、定款第8条に自己の株式の取得の規定を新設し、現行定款第8条以下を各1条ずつ繰り下げるものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	<u>第8条(自己の株式の取得)</u> <u>当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。</u>
第8条~第35条(条文省略)	第9条~第36条(現行のとおり)

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成20年6月26日
定款変更の効力発生日 平成20年6月26日

以 上